



浜松市は「健幸宣言」をしました

本市では、これまで職員の心身の健康に関する取組を実施してきましたが、今後より一層、職員が健康でいきいきと働くことができる環境を整えるため、健康経営（※）に取り組めます。

この度、その取組方針を示す「健幸宣言」を下記のとおり策定しましたので、お知らせします。

職員が心身ともに健康でいきいきと働くことは、市民サービスの向上に繋がることから、健康経営の取組を進めてまいります。

なお、健康経営の取組方針や内容等については、市ホームページで公開します。

➤ 浜松市ホームページ（浜松市における健康経営の取組について）※本日正午に公開
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/hamamatsuyuryohojin.html>

※健康経営とは（出典：経済産業省ホームページ）

- ・従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。
- ・企業理念に基づいて従業員等に対する健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながるという考え方。
- ・健康経営に取り組むことで、採用市場における競争性の確保、離職率低下の効果も期待される。
- ・健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

記

◆浜松市健幸宣言（2024年10月11日 策定）

浜松市は「まち」「ひと」「しごと」を創生し、「未来へかがやく創造都市・浜松」を実現するため、健康経営の実践により、職員一人ひとりがいきいきと働くことができるよう、以下の職場環境を形成し、質の高い市民サービスを提供します。

- 職員一人ひとりの仕事と生活の調和を実現
- 自身の健康課題を把握できる環境の整備
- 健康保持・増進対策の実施
- 職場の活性化（コミュニケーションの促進）

